

目標と行動 - ケアとマネジメントを身体能に

内山 充

薬剤師の目指すべき最終目標は何かといえは、「患者中心のケア^{*}」である。これは、薬剤師のみならず医療職に共通の目標であり、またわが国だけではなく世界共通の目標でもある。薬剤師のすべての行動基準はこれに基づいて欲しい。すでに言い古されたことだという人もいるが、未だに十分には達成されていないので、改めて各自心に刻む必要がある。

一方、薬剤師が具体的に実施する業務は、「薬物療法のマネジメント」と表現できる。薬局での業務を見ても、薬歴管理、疑義照会、処方調剤、服薬相談、情報提供、副作用や薬害の未然防止と早期発見等のほか、医薬品を使うか使わないかの判断をも含めて、保健指導やセルフメディケーション、回復後の健康管理、生活習慣是正への介入、介護援助等、すべて薬剤師の専門職能を活かした薬物療法関連の、患者本位のマネジメントである。

ケアとマネジメントはともに日本語ではその意味するところをひとつの熟語では言い表せない。世話、保護、手助け、注意、気遣い、管理、取扱い、監督等、幅広い意味を持つ言葉であることは、薬剤師にとっては実務経験からよく理解されていると思う。ケアはどちらかという受ける側の希望に沿った行為であり、マネジメントは行なう側の意思と判断が主役である。

これからの薬剤師は、これまでよりも一層はっきりと、「患者中心のケア」を基本に置いて「薬物療法のマネジメント」を積極的に実行しなければならない。それにより患者の安全と薬の有効利用と医療費の抑制に貢献し、薬物療法において医師と患者の間に入る『調整役』となり、患者から選ばれる薬剤師になることが出来る。

何をするか、は自己判断と自己決定に委ねられている。学習により知能を養い、それを身体能(意識や解釈に頼らない動作)にまで高めて日常業務における行動に結びつける拠り所は、自分自身の中にしか見出せないからである。

^{*}患者中心のケアが薬剤師の最終目標であるという根拠は何か、という質問を受けた。医療法(平成4年)第1条の2に「医療提供の理念」として示された4項目、すなわち、生命の尊厳と個人の尊重、医療を受けるものとの信頼関係、医療を受けるものの状況に応じて、および、治療のみならず、予防、リハビリを含む良質かつ適切な、の精神を一言で言えば患者中心のケアに他ならない。

また、薬剤師の目標が Pharmaceutical care であるというのはかなり長い間グローバルに認められてきたが、今回 ACPE(アメリカ薬剤師教育協議会)が、Pharmaceutical care を Patient-centered care と Medication therapy management に表現を改めることにした。

この二つが本コラムの根拠である。